

	<p>飯田賃金指導官</p>	<p>本年度におきましても、審議会の円滑な運営に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議題に入ります前に、当審議会の会長及び会長代理について、御説明させていただきます。</p> <p>本日の審議会は、昨年度から引き続きとなる第54期委員で開催する審議会となっておりますので、昨年度の審議会にて御承認いただいたとおり、引き続き、会長を梅野委員に、会長代理を山口委員にお願いしたいと思います。梅野委員、山口委員、よろしくお願いいたします。</p> <p>議題に入らせていただきたいと思います。本日の議題は、</p> <p>(1) 兵庫地方最低賃金審議会の日程等について</p> <p>(2) 今年度の実地視察・意見聴取について</p> <p>(3) その他でございます。</p> <p>それでは、この後の議事進行につきましては、兵庫地方最低賃金審議会運営規程第5条第1項の規定により、会長が議事進行することになっておりますので、これからの議事進行、梅野会長よろしくお願いいたします。</p>
議	梅野会長	<p>梅野でございます。</p> <p>本年度も慎重審議に努めます。皆様の御協力よろしくお願いいたします。</p> <p>初めに、今年度の議事録確認の委員を確認します。</p> <p>今年度につきましても、昨年度と同様に、会長の私と労働者側は森田委員、使用者側は松岡委員でよろしいですか。</p>
	各委員	はい。
	梅野会長	<p>では、これで議事録確認の委員は確認できました。</p> <p>また、議事録の確認を行う委員が欠席された場合は、適宜代替りの委員を指名したいと思います。それでよろしいでしょうか。</p>
	各委員	はい。
	梅野会長	<p>よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議題(1)「兵庫地方最低賃金審議会の日程等について」です。事務局から説明をお願いいたします。</p>
	安積賃金室	それでは、事務局から、兵庫県最低賃金に係る答申日と発効日の関係

議 事	梅野会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>結構多くの資料でしたが、ただ今の事務局説明に関して、何か御質問等ございましたら、どうぞお出しください。</p>
	各委員	(特になし)
	梅野会長	<p>また、これからの審議会でもこういう内容のことが出てきますので、またその折に何かあれば、出してください。</p> <p>それでは、次まいります。</p> <p>その他の件ですが、何かございますか。</p>
	各委員	(特になし)
	梅野会長	それでは、次回の日程について、事務局から説明をお願いいたします。
	飯田賃金指導官	<p>はい、例年どおり来月6月下旬頃には中央最低賃金審議会での目安の改正諮問が見込まれておりますので、これを踏まえまして、局長から兵庫県最低賃金の改正諮問をさせていただきたく、次回は7月1日の月曜日午前10時、場所はこの会議室で開催できればと考えております。</p>
	梅野会長	<p>ただ今、事務局から説明がありました。</p> <p>次回の本審は7月1日月曜日の午前10時、場所はこの会議室、本席です。</p> <p>また、次回本審の公開・非公開ですが、昨年度同様、公開といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
	各委員	はい。
	梅野会長	<p>では、公開といたします。</p> <p>それでは、次回本審は7月1日月曜日午前10時、本席、公開ということにいたします。</p> <p>事務局から何かございますか。</p>
	安積賃金室長	特にございません。
梅野会長	では、他になければ、本日の審議会はこれで終了いたします。ありがとうございました。	

議

事

梅野 巨利

森田 直樹

松岡 直哉